

石教給第24号
令和6年6月6日

石狩市学校給食センター運営委員会
委員長 若林公一様

石狩市教育委員会
教育長 佐々木 隆 哉



厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法について（諮問）

下記の事項について、石狩市学校給食センター条例第8条第2項の規定に基づき、諮問いたします。

記

諮問事項 厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法について

諮問理由

本市の学校給食は現在、石狩市学校給食センターと厚田学校給食センターの2つのセンターから提供しており、石狩市学校給食センターは旧石狩市域、厚田学校給食センターは厚田区及び浜益区へそれぞれ提供しています。

近年、進展する人口減少と少子高齢化それに伴う労働力不足による影響が様々な分野で露見してきておりますが、特に、厚田学校給食センターでは、調理員等の体制、食材納品に係る配送への影響等、給食提供に支障をきたす様々なリスクが表面化しており、厚田区及び浜益区の学校給食を安定的に提供することが難しくなっています。

このことから、厚田区及び浜益区の学校給食をより安定的に提供するため、令和7年度を目途とし、厚田学校給食センターを廃止し、石狩市学校給食センターで調理した学校給食を厚田区及び浜益区の学校に配送することについて、ご審議頂きたく、貴委員会に諮問するものです。